

令和2年版 成果レポート（案）

～成果の検証と改善に向けた取組～

第1編（第二次行動計画の評価）

【地域連携部抜粋版】

令和2年6月

三重県

目 次【第1編】

第2章 施策の取組

(施策)

施策2 4 1	競技スポーツの推進	1
施策2 4 2	地域スポーツと障がい者スポーツの推進	5
施策2 5 1	南部地域の活性化	9
施策2 5 2	東紀州地域の活性化	13
施策2 5 3	中山間地域・農山漁村の振興	17
施策2 5 4	移住の促進	21
施策2 5 6	市町との連携による地域活性化	25
施策3 5 2	公共交通の確保と活用	29
施策3 5 4	水資源の確保と土地の計画的な利用	33

施策241

競技スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿

全国高等学校総合体育大会、国民体育大会の本県開催や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、県民の皆さんのスポーツに対する関心が高まり、本県選手の活躍をとおして、県民の皆さんが夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

令和元年度末での到達目標

将来を担うジュニア・少年選手の育成やトップアスリートの強化、指導者の確保・養成等に取り組むことにより、本県選手の育成・強化が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、取組について一定の成果が認められることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
国民体育大会の男女総合成績		10位台	10位台	10位台	10位以内	0.00
	27位	27位	27位	20位	14位	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	国民体育大会における正式競技の参加点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位					
令和元年度目標値の考え方	令和3年の三重とこわか国体における天皇杯・皇后杯の獲得および大会終了後の安定した競技力の確保をめざすためには、計画的に競技水準を向上させる必要があり、令和元年度の目標を10位以内と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
24101 競技力の向上（地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局）	全国大会の入賞数		122	127	140	142	1.00
		117	127	117	148	162	

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		24102 国民体育大会の開催準備の推進（地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局）	国体開催に向けた広報ボランティアの延べ活動人数		30人	190人	480人
		—	68人	297人	649人	1,002人	
24103 スポーツ施設の充実（地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局）	県営スポーツ施設年間利用者数		710,200人	725,800人	958,800人	978,000人	0.95
		834,602人	845,481人	842,648人	1,181,289人	931,852人	

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	2,837	3,734	6,338	1,492	2,572
概算人件費		292	392	499	738
（配置人員）		（32人）	（43人）	（56人）	（82人）

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①茨城国体における本県の競技成績は、天皇杯順位（男女総合成績）14位、皇后杯順位（女子総合成績）20位となりました。天皇杯順位は前年の20位から躍進し、入賞件数も前年の83件から106件に増加するなど、これまでの取組の成果が着実にあらわれています。しかし、目標の10位以内には及ばなかったことから、競技力向上対策本部の専門委員会での分析や、対策委員会での有識者の意見等をふまえ、三重とこわか国体における天皇杯・皇后杯獲得が確実なものとなるよう取り組んでいく必要があります。
- ②全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手や、三重とこわか国体で選手となる年齢層（ターゲットエイジ）959名を「チームみえジュニア*」として指定するとともに、県民の皆さんや企業等からの寄附金（「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」）を活用して国内トップクラスにあるジュニア選手18名（中学生5名、高校生10名、20歳未満の本県出身の大学生3名）を「チームみえスーパージュニア*」として指定し、遠征・合宿等の強化活動を支援しました。また、高等学校運動部（32校69部）、全国大会で活躍が期待できる中学生が所属するジュニアクラブ・中学校運動部（13クラブ、2運動部）を強化指定し、支援しました。

これらの結果、全国高等学校総合体育大会の入賞件数は減少したものの（H30：52→R1：41）、全国中学校体育大会の入賞件数は増加しました（H30：13→R1：15）。今後は、三重とこわか国体において少年種別の選手となる年齢層（ターゲットエイジ）を中心に、ジュニア・少年選手の育成・強化を推進していく必要があります。

- ③ジュニア・少年選手の育成を図るとともに、三重とこわか国体後も継続して三重県の競技スポーツを担う人材の育成につなげるため、「チームみえ・コーチアカデミーセンター事業」に取り組み、指導者を養成する「みえコーチアカデミー」と、指導体制上の課題に対し必要な人材（スタッフ）を派遣する「みえマルチサポートシステム」を実施しました。このうち、「みえコーチアカデミー」については、昨年度の22名に続き、第2期生として19名が受講・修了しました。また、「みえマルチサポートシステム」についても、受講者に対し計画的に実施しました。今後も指導者の養成と指導体制の確保の取組を進めていく必要があります。
- ④本県出身大学生トップアスリート（7名）、大学運動部、企業・クラブチーム（17チーム）を強化指定し、その強化活動を支援しました。今後も引き続き、本県成年種別の中核を担う選手や大学運動部、企業・クラブチームの支援を推進する必要があります。
- ⑤成年選手が本県に定着し、競技活動が継続できるよう就職支援の取組を進めた結果、令和元年度新たに46社から求人登録を得ることができ、累計で238社となりました。また、新たに83名の選手が内定を得ることができ、就職者数（内定者数を含む）の累計は151名となりました。今後も競技団体と連携しながら、県内企業等の協力を得て、選手の県内受け入れを拡大するとともに、その練習・競技活動を支援する必要があります。
- ⑥女性アスリートが競技を継続して取り組めるよう、女性特有の課題について研修会を実施しました。女子ラグビーのアスリートタレント（MIEスーパー☆（スター）ガール）13名（1期生5名、2期生6名、3期生2名）に対し、12月までの1年間に10回（22コマ）の教育・育成プログラム、82回の専門プログラムを実施し、1期生が3年間のプログラムを修了しました。また、新たに自転車競技を追加してオーディションを実施し、1月に12名（ラグビー5名、自転車競技7名）の第4期生を認定しました。今後もアスリートの発掘を行うとともに、MIEスーパー☆（スター）ガールに対し、各プログラムにより育成を図っていく必要があります。
- ⑦国内のトップアスリート40名をスポーツ指導員として三重県体育協会に配置しました。また、競技への出場や高得点の獲得に不可欠となる競技用具の整備を行いました。今後も県内外の優れたトップアスリートをスポーツ指導員として活用するとともに、競技用具等の整備を進める必要があります。
- ⑧三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けて、市町や競技団体など関係者の協力を得ながら、開・閉会式の会場設計、式典内容の検討、宿泊施設の確保や輸送・交通対策、医事衛生等について、準備に取り組みました。引き続き、関係者の方々と緊密に連携し、着実に準備を進めていく必要があります。
- ⑨三重とこわか国体・三重とこわか大会の開・閉会式などで活躍していただく、運営ボランティア、情報支援ボランティア、移動支援ボランティアの募集を令和元年10月から開始しました。今後、さらに多くの方のご参加や企業や団体等からの協力が得られるよう働きかけを進めるとともに、ボランティアの研修を行い、両大会に向け着実に準備を進める必要があります。
- ⑩三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を周知するため、市町や広報ボランティアとともに県内のさまざまなイベント等で広報を行い、開催800日前、700日前、600日前の節目を生かしたイベントを実施しました。また、とこわか運動（県民運動）の取組については、415件の登録がありました。県民力を結集した両大会とするため、今後も引き続き、市町や広報ボランティア等と連携しながら、機運醸成に取り組むとともに、県民の皆さんと共にオール三重で開催準備に取り組む必要があります。

⑪所管する県営スポーツ施設について、指定管理者と連携し、効果的・効率的な管理運営に努め、令和元年度の利用者数は931,852人となりました。また、「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」サッカーラグビーグラウンドの人工芝の張り替え、ライフル射撃場の男女別トイレの新設を行うなど施設・設備の安全性、利便性の確保に努めました。引き続き、設備の維持修繕や備品購入に努め、施設機能の維持向上を図っていく必要があります。

⑫三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けた施設の整備については、引き続き、着実に進めていく必要があります。

ジュニア・少年選手の育成・強化、本県出身の大学生トップアスリートの強化活動の支援、成年選手の県内企業等への就職支援による県内定着、競技環境の整備、指導者の養成・確保の取組等を進めました。この結果、県民指標「国民体育大会の男女総合成績」は、目標の10位以内には届きませんでしたが、14位まで順位を上げるとともに、活動指標「全国大会の入賞数」は、162件まで増加しました。今後も、令和3年の三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得を目指すとともに、その後の国体でも安定した競技力を確保するため、各競技団体の現状に即した効果的な強化対策を実施していく必要があります。

三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けては、開・閉会式の会場設計、式典内容の検討、宿泊施設の確保や輸送・交通対策等について、着実に準備を進めました。また、市町や広報ボランティア等と連携した広報や、とこわか運動（県民運動）の取組を学校や企業等さまざまな主体に幅広く働きかけるとともに、運営ボランティア等の募集を開始しました。今後も引き続き、両大会の成功に向けて、市町、競技団体など関係団体の方々と緊密に連携し、オール三重で着実に準備を進めていく必要があります。

一方で、新型コロナウイルス感染症の状況も注視しながら、両大会に与える影響について関係機関等の情報収集に努め、両大会の開催準備や競技力向上の取組への影響を最小限にとどめるよう、適切な対策を検討していく必要があります。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策241：競技スポーツの推進

施策 2 4 2

地域スポーツと障がい者スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんが、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形でスポーツに関わることを通じてスポーツの持つ価値が共有され、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれています。

令和元年度末での到達目標

より多くの県民の皆さんが、運動やスポーツに取り組むようになっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標の目標達成状況が0.78であり、活動指標も目標を達成できなかったことから「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率		53.0%	59.0%	65.0%	65.0%	0.78
	47.4%	44.3%	43.2%	52.8%	50.5%	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、1週間に1回以上、運動やスポーツ（ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボールなど（日常生活での工夫した運動も含む））を実施していると回答した県民（成人）の割合 ※なお、30年度の「みえ県民意識調査」から、日常生活の中で意識して体を動かすことも運動やスポーツにあたることをわかりやすく伝えるために、国の「スポーツ実施状況等に関する世論調査」の設問に合わせ、運動やスポーツの例として、散歩、ぶらぶら歩き、ひと駅歩きなどを新たに加えています。					
令和元年度目標値の考え方	三重県スポーツ推進計画で定めている平成30年度に65.0%の目標値を達成するため、毎年度6%ずつ上昇させることを目標とし、65.0%と設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		24201 地域スポーツの活性化 (地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局)	総合型地域スポーツクラブ*の 会員数		27,050人	27,150人	27,250人
		26,955人	27,033人	27,012人	26,694人	26,200人	
24202 障がい者スポーツの充実・強化(子ども・福祉部)	全国障害者スポーツ大会への出場率		83.3%	91.7%	100%	100%	0.92
		75.0%	83.3%	83.3%	91.7%	91.7%	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	381	406	438	599	473
概算人件費		100	100	125	126
(配置人員)		(11人)	(11人)	(14人)	(14人)

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県スポーツ推進条例」のめざす姿である「県民力を結集した元気なみえ」を実現するため、「第2次三重県スポーツ推進計画」(平成31年3月策定)に基づき、子どもの体力向上、競技力の向上、障がい者スポーツの裾野の拡大等に取り組んできました。引き続き、本計画に基づく取組を着実に実行していく必要があります。
- ②スポーツ推進月間(9月、10月)のキックオフイベントとして例年開催している「みえのスポーツフォーラム」を三重とこわか国体・三重とこわか大会開催800日前記念として開催することにより、両大会のPR効果を高めるとともに、県民のスポーツへの機運醸成を図りました。成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率の改善を図るため、特に実施率が低い年齢層や女性を中心として、「日常の中で積極的に体を動かすこと」も運動・スポーツであることを、引き続き啓発していく必要があります。
- ③総合型地域スポーツクラブが県内で65クラブ活動しており、アドバイザーを派遣して各クラブが抱える課題等に対する相談・助言等を行うとともに、新規クラブの設立支援等を行っています。会員数は4年間で微減傾向であり、財政面・人材育成・活動場所の確保などの課題を抱えているクラブも多いため、今後も各クラブの活動が活性化し、会員数が確保・拡大できるよう、効果的な支援を行っていく必要があります。
- ④みえスポーツフェスティバルや美し国三重市町対抗駅伝など、県民の皆さんがスポーツに親しむ機会の充実に取り組むとともに、スポーツを通じた誘客交流に関する講演会の開催や、「みえのスポーツ応援隊」の派遣などを行っており、今後もスポーツを通じた地域の活性化に取り組む市町を支援する必要があります。また、県内初のJリーグクラブの誕生に向け、「Jクラブ誕生とスタジアム建設を推進する県民会議」の議論に参画しており、引き続き県として関与していく必要があります。

- ⑤本県の東京 2020 オリンピック聖火リレーについて、「多様性」と「未来への継承」を基本コンセプトに三重県実行委員会において検討を行い、県内ルートや実行委員会枠ランナー等を決定しました。また、パラリンピック聖火フェスティバルについては、県内全 29 市町で「採火」を実施することが決定しました。地方から盛り上げるオリンピック聖火リレーとパラリンピック聖火フェスティバルについては、新型コロナウイルス感染症の影響により延期されましたが、引き続き「オール三重」で、地域の活性化が図られるよう取り組む必要があります。なお、聖火リレーについては、すでに決定しているルート市町やランナーの皆さんの意向が最優先されるような「完全な形でのリレー」の実現をめざす必要があります。
- ⑥東京 2020 大会事前キャンプの誘致が決定しているカナダアーティスティックスイミングチーム、カナダレスリングチーム及び英国パラスイミングチームが県内で事前キャンプを実施しました。また、事前キャンプ中に学校訪問をはじめとした各種交流事業を実施し、各チームと県民の皆さんとの交流を図りました。直前キャンプについては、聖火リレーと同様に新型コロナウイルス感染症の影響により延期されましたが、誘致したすべてのチームに書簡を送付した結果、「三重県で実施したい」旨の回答をいただきました。今後も各チームと綿密な連絡を取りながら県内の関係自治体とも情報共有し、誘致したすべてのチームの万全な受け入れに向け、引き続き準備を進める必要があります。
- ⑦全国障害者スポーツ大会北信越・東海ブロック予選会に 11 競技団体が出場しました。また、ブロック予選会に出場できなかった知的バスケットボール女子チームについても、ブロック予選会出場のため育成に取り組みました。三重とこわか大会に向け、引き続き、選手や競技団体の育成を進める必要があります。
- ⑧競技活動を支援している県内在住の国内競技団体強化指定選手が、国内外の大会で活躍しています。引き続き、県内在住の指定選手の競技活動を支援する必要があります。

・スポーツを「する」人の増加や、日常的にスポーツがあることをきっかけに、「する」「みる」「支える」といったさまざまな形でスポーツに参画する人が増え、スポーツを通じた地域の活性化につながるよう、東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に向けた取組やさまざまなスポーツイベントの実施、総合型地域スポーツクラブへの支援などに取り組みました。また、家でのストレッチや自転車通勤、ひと駅歩きなど、手軽に始められる運動習慣も運動のひとつであることを意識付けるなど、スポーツに対する理解・啓発に努めた結果、県民指標「成人の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率」については、取組期間の初年度は 44.3%であったのに対し、最終年度は 50.5%となりました。しかし、目標値(65.0%)には到達していないことから、今後さらに、実施率が低い年齢層や女性を中心として、啓発に取り組む必要があります。

・また、障がい者スポーツの推進については、県内の障がい者スポーツ関係団体と連携して取り組んできた結果、活動指標「全国障害者スポーツ大会への出場率」について、新たに 2 チームが出場し、残る 1 チームについても出場に向け育成に取り組んでいます。また、地域での障がい者スポーツ体験会等の開催支援に取り組んだ結果、「三重とこわか大会」で正式競技になるポッチャ等の障がい者スポーツの認知度が高まっています。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策 2 4 2：地域スポーツと障がい者スポーツの推進

施策 251

南部地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

令和元年度末での到達目標

定住の促進に向けて、市町、県およびさまざまな主体の連携が進展するとともに、地域において活性化に向けた住民による主体的な取組が広がっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、活動指標については、3項目のうち2項目において目標値を達成していることから、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
南部地域における転出超過数		1,989人	1,566人	1,566人	1,200人	0.53
	2,069人	1,646人	1,768人	2,004人	2,252人	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	南部地域の市町における転出者数から転入者数を引いた数					
令和元年度目標値の考え方	「三重県人口ビジョン」、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の社会減対策の数値目標をふまえて、令和元年度には1,200人まで転出超過数を改善することを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
25101 住み続けたいくなる取組 (地域連携部南部地域活性化局)	南部地域の人びとによる創業件数(累計)		6件	9件	12件	15件	1.00
		4件	7件	9件	12件	15件	

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		25102 戻りたくなる取組（地域連携部南部地域活性化局）	南部地域において将来的に戻りたいと考えている高校生の割合	—	65.0%	74.0%	75.0%
25103 暮らしたくなる取組（地域連携部南部地域活性化局）	県および市町の相談窓口等で把握した南部地域への移住者数	68人	75人	90人	90人	90人	1.00
						124人	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	67	28	23	21	14
概算人件費		55	64	62	63
(配置人員)		(6人)	(7人)	(7人)	(7人)

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①南部地域における市町の一層の連携や効果的な事業の実施を図ることで、定住の促進や働く場の確保につなげていくため、市町がさまざまな形で連携した取組に対し、南部地域活性化基金（以下「基金」という。）等により支援を行うとともに、市町・有識者・県で構成する南部地域活性化推進協議会において、各種取組にかかる情報共有や課題解決に向けた検討・協議等を行いました。また、これまでの基金の成果と課題を検証したうえで、市町や有識者の意見をふまえて、民間企業等と連携した若者の働く場の確保を図る取組や、地域の生活サービスを維持・確保する取組を新たに支援対象とするなど、基金の見直しを行いました。市町において基金を活用した取組がより効果的に実施されるよう、積極的な助言や調整を行うなど県がコーディネート機能を果たしていく必要があります。
- ②南部地域におけるアウトドアスポーツの魅力を生かした誘客促進を図るため、動画やSNSなどウェブ上での情報発信、アウトドア関係のイベントへのブース出展、雑誌への記事掲載など様々な媒体によるプロモーション活動のほか、受け入れ事業者の連携強化を図る取組を支援しました。これらの取組により、南部地域ならではの自然を活かしたアウトドアスポーツの魅力を発信するとともに、事業者間の連携が進み新たなツアー商品造成につながりました。引き続き、豊かな自然や食など地域資源を生かした交流人口の拡大促進に向けて取り組んでいく必要があります。
- ③南部地域らしい働き方や多様なライフスタイルを提案し、U・Iターン就職につなげるため、小規模事業者等におけるインターンシップの取組を支援しました。尾鷲市および南伊勢町において、平成30年度を大きく上回る19事業者がインターンシップの募集を行い、27名の参加がありました。取組を通じ、参加者に南部地域らしい暮らしをイメージしてもらうことができました。

- ④全国の中から南部地域を定住先として選んでもらえるよう、都市部の人びとが南部地域のひと、食、暮らしと触れ合う交流会の開催（5回）や実際に南部地域を訪問して、地域を体感するイベントの実施（11回、参加者99名）に対して支援を行いました。都市部においては「アウトドアな暮らし」など、特定のテーマによる合同移住セミナー等を開催するとともに、地域においては漁師体験や先輩移住者との交流を行い、移住・定住先の候補地として、南部地域で暮らすことの魅力をPRしました。（創18）
- ⑤地域づくり活動をサポートする人材のスキルアップとネットワーク化を促進するため、主に地域おこし協力隊の初任者や市町担当者を対象とした研修会を開催（2回、参加者24名）しました。研修会では、OB・OGの活動事例発表やワークショップなどを実施したほか、ロードマップづくりのためのグループワークを行うなど、隊員同士の交流を図り、今後の連携や協働に向けたきっかけをつくることができました。地域おこし協力隊員の任期終了後の定住率は全国平均を下回っている（全国平均62.8%、三重県47.1%）ことから、引き続き、地域おこし協力隊を導入する市町を支援するとともに、地域づくりの核となる地域おこし協力隊等の人材育成やOB・OGも含めたネットワーク化を進め、隊員の定住・定着を図る必要があります。
- ⑥南部地域にゆかりや興味・関心のある人びとが継続的に地域に関わることで、主体的な地域づくり活動につなげることを目的として、クラウドファンディングも活用し、南部地域の関係人口を創出する「度会県プロジェクト」に取り組みました。「度会県民」（3月末登録者数1,268人）にSNS等により情報発信をするとともに、東京・大阪において「度会県民の集い」を開催（2回、参加者46名）し、関係人口が地域に関わるきっかけづくりを促進しました。また、伝統行事や米作り農家の暮らし体験への参加など、地域の課題をふまえた「度会県民参加型プロジェクト」を実施（4件、参加者101名）し、地域住民との交流を支援することで、住民自らが地域を元気にしたいとの思いを持って、継続的な活動に取り組む機運が醸成されつつあります。今後は、関係人口のすそ野のさらなる拡大を図るとともに、関係人口から活動人口（自ら主体的に地域活動を行い、かつ、継続的に地域に関わる人びと）へとステップアップを促し、「度会県民」と地域の協創をより進めていく必要があります。

南部地域の働く場の確保や定住の促進に向けて、市町がさまざまな形で連携した取組を基金等により支援するとともに、地域おこし協力隊等の人材育成・ネットワーク化や関係人口の創出等に取り組みました。その結果、活動指標である「県および市町の相談窓口等で把握した南部地域への移住者数」については、目標を達成することができました。また、基金による支援終了後も市町の連携した取組が継続されるとともに、NPOなどのさまざまな主体による活性化に向けた主体的な取組が始まるなど、着実に成果があらわれています。

しかし、特に15歳～34歳の転出超過数が拡大するなど、県民指標である「南部地域における転出超過数」は、改善することができませんでした。

今後は、見直しを行った基金等をさらに活用し、若者の働く場の確保を図る取組や生まれ育った地域に住み続けたいとの思いがかなう地域づくりを支援することで、持続可能な地域社会の実現に向け、取り組む必要があります。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策251：南部地域の活性化

- *「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

令和元年度末での到達目標

これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域製品の販路拡大など産業振興が図られています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	活動指標の1項目で目標値を下回りましたが、 <u>県民指標</u> と活動指標の2項目で目標を達成していることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
東紀州地域における観光消費額の伸び率		105	106	106	107	1.00
	105	102	106	115	110	

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の平成26（2014）年を100とした場合の伸び率（雇用経済部観光局観光政策課調べ）
令和元年度目標値の考え方	「三重県観光振興基本計画（平成28年度～令和元年度）」をふまえ、東紀州地域における観光消費額も段階的に増加させ、令和元年におおむね同様の伸び率を確保することをめざして設定しました。

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		25201 地域の自立に向けた環境整備（地域連携部南部地域活性化局）	地域づくりに取り組む語り部人数		88人	92人	96人
		85人	88人	92人	97人	100人	
25202 地域資源を生かした集客交流（地域連携部南部地域活性化局）	熊野古道の来訪者数 (創21)		435千人	438千人	441千人	450千人	0.84
		352千人	328千人	337千人	331千人	376千人	
25203 地域資源を生かした産業振興（地域連携部南部地域活性化局）	商談会等における成約件数		22件	24件	26件	28件	1.00
		21件	23件	25件	27件	28件	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	426	405	407	394	111
概算人件費		137	119	107	117
(配置人員)		(15人)	(13人)	(12人)	(13人)

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

①熊野古道が世界遺産登録15周年を迎えた令和元年度は、「国内外からの誘客促進」、「次世代育成による伝統・文化の担い手づくり」、「持続可能な観光地域づくり」を基本方針として、市町、関係団体等と連携して取り組みました。15周年事業の実施にあたり設立した実行委員会には、東紀州地域内外から206団体が参加し、これまでの枠組みを超えた新たなネットワークを構築することができました。また、和歌山県や奈良県、中部各県等と連携して、情報発信の強化や周遊性向上に取り組みました。さらに、熊野古道の保全と活用の取組を一層充実させることを目的に、スペイン・バスク自治州と「世界遺産の巡礼道を生かした協力・連携に関する覚書」を締結しました。今後も15周年事業による成果を生かし、地域一体となって魅力発信や来訪者の利便性向上に取り組み、国内外から熊野古道や東紀州地域への誘客促進を図るとともに、熊野古道の価値等を次世代に継承していく必要があります。

(創21)

主な取組状況は、以下のとおりです。

- ・キックオフイベントの実施（参加者：約500名）
- ・フィナーレイベント KUMANO KODO Festa の実施（参加者：約200名）
- ・世界遺産登録15周年記念シンポジウムの実施（東京 参加者：約180名）
- ・外国人向け旅行サイトを活用した情報発信（GaijinPot、Japan Today等）
- ・熊野古道セミナーの開催（東京 参加者：52名）
- ・小中学生による伝統・文化体験、高校生企画の地域魅力発掘ツアーの実施（5回、参加者221名）
- ・熊野古道語り部、保全団体等との共同イベント出展（夏山フェスタ）

②熊野古道センターでは、東紀州地域の自然、歴史・文化等に関する魅力ある企画展や地域と連携した交流イベントを開催し、利用者数は128,628人で4年度連続で11万人を超えました。また、センターの指定管理期間が令和元年度をもって終了することから、次期指定管理者を公募により選定しました。今後も指定管理者と連携し、センターの効果的・効率的な管理運営に努めます。紀南中核的交流施設については、県、地元市町、運営事業者等で構成する「紀南中核的交流施設事業推進会議」を開催（2回）し、地域の意見を事業運営に反映しました。

③東紀州地域振興公社では、観光振興、産業振興、まちづくり等の取組を進めました。観光振興においては、台湾へのセールスやメディア関係者等向けのファムツアーを実施（1回）するとともに、田辺市熊野ツーリズムビューローから講師を迎え、観光関連事業者等を対象に外国人旅行者の受入環境づくりに向けたセミナーを開催（4回）しました。また、東紀州地域振興公社を一般社団法人に移行し、持続可能な観光地域づくりの舵取り役となる「日本版DMO*」をめざすこととしました。今後はこれまで以上に観光振興に注力するとともに、法人としての運営基盤を強化することが必要です。産業振興においては、中部国際空港グローバルラウンジ等において、東紀州製品の魅力発信を行ったほか、首都圏で活躍するバイヤーを招へいた研修会（2回）や都市部でのテストマーケティング（東京・名古屋 延べ13回）、商談会への出展（東京・大阪 4回）等の支援により、商品のブラッシュアップや販路開拓につなげました。引き続き、事業者が商機拡大の機会を生かして、商品やサービスの改良、業務拡大の取組につなげられるよう支援する必要があります。まちづくりの取組においては、熊野古道語り部の養成や保全活動の支援を行い、来訪者へのおもてなしにつなげました。

東紀州地域が、住む人だけでなく訪れる人にも魅力的な地域となることをめざして、熊野古道を核とした誘客を促進するとともに、熊野古道の価値を再確認し次世代に伝える取組、東紀州製品のブラッシュアップや販路拡大等に取り組んだ結果、県民指標と活動指標のうち2項目は、令和元年度の目標を達成することができました。しかし、活動指標「熊野古道の来訪者数」については、前年度から4万5千人（約14%）増加したものの、目標値を下回りました。

今後は、熊野古道世界遺産登録20周年に向けて、15周年事業実行委員会のネットワークを活用し、また東紀州地域振興公社や和歌山県、スペイン・バスク自治州等との連携も強化して、東紀州地域ならではの魅力を国内外に発信するとともに、来訪者に地域の魅力やおもてなしを体感してもらえよう受入環境を整備すること等により、地域経済の活性化を促し、持続可能な地域社会を維持できるよう取組を進める必要があります。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策252：東紀州地域の活性化

*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

中山間地域・農山漁村で暮らしたい、または暮らし続けたいという人が、将来に希望を持ち、心豊かに安心して生活を営むことができます。

令和元年度末での到達目標

中山間地域・農山漁村において、豊かな自然を生かした交流の促進、農地の保全に向けた共同活動などをおして、コミュニティが維持され生活サービス機能が確保されるとともに、地域の活力が向上しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標および5つの活動指標の全てで目標を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値	
中山間地域・農山漁村の活性化に取り組む新規団体数（累計）		20 団体	40 団体	60 団体	110 団体	1.00
	—	31 団体	53 団体	83 団体	111 団体	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	中山間地域・農山漁村において、農村環境の保全や地域資源を生かした地域の活性化に取り組む新規団体数					
令和元年度目標値の考え方	施策を構成する事業を活用して 27 団体が新たに取組を実施することを目標として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		25301 中山間地域等における持続可能なコミュニティづくり（地域連携部）	中山間地域等において持続可能なコミュニティづくりに取り組む地域数（累計）	—	—	3地域	6地域
25302 過疎・離島・半島地域の振興（地域連携部南部地域活性化局）	複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数（累計）（創20）	—	1事例	2事例	4事例	6事例	1.00
25303 人や産業が元気な農山漁村づくり（農林水産部）	農山漁村の交流人口（創21）	1,376千人（26年度）	1,403千人（27年度）	1,430千人（28年度）	1,457千人（29年度）	1,484千人（30年度）	1.00
25304 農山漁村の有する多面的機能*の維持・発揮（農林水産部）	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	48.0%	48.9%	49.9%	51.4%	52.9%	1.00
25305 安全・安心な農村づくり（農林水産部）	ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	2,717ha	2,852ha	2,922ha	2,946ha	3,357ha	1.00

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	4,020	4,904	5,348	5,163	5,891
概算人件費	—	730	776	776	828
（配置人員）	—	（80人）	（85人）	（87人）	（92人）

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- 中山間地域等での、地域づくり活動に意欲のある今後の担い手を対象に、人材育成研修「みえのみらいづくり塾」を開講し、14地域50名（前年度比1地域17名増）が受講しました。研修では、受講生を中心に地元地域でワークショップを開催し、住民が地域の課題を話し合うことで、課題の解決に向けた活動のきっかけとなりました。今後は、こうした住民等が主体となったコミュニティの維持や生活サービス機能の確保に向けた取組が、中山間地域を含めた、より多くの地域で持続性を持って展開されるよう、引き続き、市町との連携を密にして取り組む必要があります。
- 過疎地域等において、複数集落の連携による地域住民の主体的な活動を促進するため、地域の課題解決に向けた取組を支援し、鳥羽市、尾鷲市においてネットワークが新たに形成されました。引き続き過疎地域等の条件不利地域の地域課題の解決に向けた取組を支援していく必要があります。

（創20）

- ③自然体験の推進に関しては、三重まると自然体験ネットワーク（令和2年3月末現在189団体）の連携を深める全体交流会を実施するとともに、体験プログラムの充実に向けた研修派遣（8名）を支援しました。農山漁村の地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力向上に向けては、起業家養成講座（全6回、受講者9名）を実施するとともに、「いなか旅のススメ2020」の作成に取り組みました。今後、国内外の人びとがより長く滞在し交流が図られるよう、地域資源を活用したビジネスの創出に取り組むとともに、健康の視点を加えリニューアルした「三重まると自然体験構想2020」に基づき、市町を越えた連携による「食べる」「泊まる」を組み合わせた滞在交流の推進や、企業等と連携した効果的な情報発信などに取り組む必要があります。（創21）
- ④中山間地域農業の活性化を図るため、国の中山間地農業ルネッサンス事業等の活用により、市町や関係団体等と連携し、農業の収益力向上に必要なマーケティング戦略等の基礎的知識の習得として、模擬商談の実施や地域特性を生かした新規作物の導入や高品質・省力化技術の導入などの取組を進めました。引き続き、意欲的な地域等への支援を進める必要があります。
- ⑤農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮に向け、地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金を活用し、731組織、28,880haで地域資源の維持・保全活動に取り組みました。また、中山間地域等の農業生産活動を支援する中山間地域等直接支払交付金を活用し、219集落、1,729haで農地の耕作が継続されています。さらに、環境に配慮した農業活動の普及に向け、環境保全型農業直接支払交付金を活用し、有機農業など環境保全効果の高い農業活動（17件、257ha）を支援しています。引き続き、多様な人材の参加を促し、持続的な地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等に取り組む集落を支援していくとともに、環境保全型農業の普及と支援に取り組む必要があります。
- ⑥水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に向け、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、県内の31活動組織が、干潟、藻場、ヨシ帯の保全等を通して、漁場の保全活動に取り組みました。引き続き、持続的な漁場等の保全に取り組む活動組織を支援していく必要があります。
- ⑦安全・安心な農村づくりに向けて、老朽化した農業用ため池の改修（10地区）および洪水排除用の排水機場の耐震対策・長寿命化（6地区）に取り組み、農業用ため池で2地区および排水機場で1地区が完了し、被害が未然に防止される面積が411ha増加しました。しかし、近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震や近年激化する集中豪雨等による農業・農村の被害を防止するために、老朽化の進行した農業用ため池や標準耐用年数を超過した排水機場等の耐震対策や老朽化対策が急務となっており、適正な維持管理に向け、管理体制の強化を図る必要があります。

中山間地域における農業を起点とした新規雇用を生むための取組の支援や、子ども・学生のグループによる農山漁村地域でのふるさと体験活動の推進などに取り組んだ結果、県民指標、5つの活動指標の全てにおいて、令和元年度の目標を達成しており、地域の活力の向上の観点から一定の成果が生まれています。

一方で、農山漁村は、豊かな自然環境、良好な景観や食文化など多彩な地域資源を有していますが、地理的・経済的条件を背景とした人口減少や高齢化に伴う人材不足などにより、その魅力を十分に生かしきれていない状況となっていることから、引き続き、「自然体験」を推進するとともに、「食べる」「泊まる」といった魅力を組み合わせ、さらなる交流の拡大等を図り、農山漁村の活性化に取り組む必要があります。また、農業・農村が持つ多面的機能を発揮させるため、引き続き、地域資源の適切な保全管理が必要です。さらに、頻発・激甚化する自然災害に伴い、農村地域に被害を及ぼすおそれがあることから、引き続き、持続可能な農村における安全で安心な暮らしを守るため、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策などを進める必要があります。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策253：農山漁村の振興

施策255：市町との連携による地域活性化

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 254

移住の促進

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

移住を考える人のライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進され、地域の活性化につながっています。

令和元年度末での到達目標

移住を検討する皆さんが、ライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標および3つの活動指標の全てで目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	令和元年度 目標値 実績値 目標達成 状況	
県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数	124人	130人 205人	160人 322人	160人 371人	160人 383人	1.00
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「ええとこやんか三重 移住相談センター」など県の相談窓口および空き家バンクなど市町の相談窓口で把握した移住者数					
令和元年度目標値の考え方	移住促進に取り組む市町が、現状値からそれぞれ2人程度移住者を増加させることをめざし、目標値を160人に設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		25401 移住促進に向けた情報発信の推進 (地域連携部)	移住相談センターにおける相談件数	750件	800件 1,137件	1,000件 1,332件	1,000件 1,414件
25402 移住受入体制の整備 (地域連携部)	県外の移住相談会等への参加市町数	34市町	36市町 61市町	42市町 52市町	42市町 63市町	42市町 55市町	1.00
25403 農林水産業の就労体験機会の創出 (農林水産部)	農林水産業就労体験者数(累計)	—	70人 87人	140人 167人	210人 241人	280人 317人	1.00

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	35	48	44	41	57
概算人件費		55	55	54	63
(配置人員)		(6人)	(6人)	(6人)	(7人)

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①首都圏の移住相談窓口である「ええとこやんか三重 移住相談センター」や、大阪および名古屋での移住相談デスク等において、市町と連携し、きめ細かな移住相談や三重の暮らしの魅力発信に取り組んできたことにより、令和元年度の移住相談は1,455件、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は383人となっています。(創18)
- ②全ての市町に移住相談窓口が設置され、空き家バンク制度が25市町で運用されるなど、移住者の受入体制の整備も順調に進んでいます。また、新たに就業マッチングサイトを通じて東京圏から移住・就業した人を対象に移住支援金を給付する移住支援事業を創設しました。さらに、県では一般社団法人全国空き家バンク推進機構と協定を結び、市町職員を対象に、空き家の利活用に関する取組事例などの研修会を実施しました。県内への移住者が安心して安全に暮らせる住宅を確保するための空き家リノベーション支援事業については、4市町で6件の補助を行いました。(創18)
- ③全国の自治体に移住促進の取組を充実させている中で、移住希望者に本県を選んでもらえるよう、移住希望者のニーズをふまえた特色ある取組を進めるとともに、移住者を受け入れるための体制をさらに充実させる必要があります。(創18)
- ④U・Iターンによる就業や県内農山漁村地域への移住を促進するため、営農組織等の就農サポーターリーダーへの登録推進や、体験・研修等のサポート活動への支援を進めるとともに、漁業就業体験として漁師塾*や体験教室等を支援しました。また、市町等に対して農山漁村地域への移住を検討している若者が、農林漁業体験民宿に宿泊し、地域の生活や農林漁業を体験できるツアーの実施を支援しました。移住を検討している若者等が気軽に地域を訪れ、農林漁業や農山漁村の暮らしを体験できる仕組みづくりを市町と連携して行う必要があります。

首都圏での移住相談窓口である「ええとこやんか三重 移住相談センター」や、大阪および名古屋での移住相談デスク等において、市町と連携し、きめ細かな移住相談や三重の暮らしの魅力発信に取り組んできた結果、県民指標「県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数」について、令和元年度の目標を達成することができ、平成28年度から4年間の累計が1,281人となりました。

一方、これまでの取組の中で、移住の実現には、移住を希望する人と三重で暮らす地域の人たちとのつながりが非常に大切であることが分かってきたことから、移住を希望する首都圏の若者が、移住者や地域の人たちと継続的に関わりを持つ取組を行うことが必要です。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策254：移住の促進

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策256

市町との連携による地域活性化

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

県と市町が連携して地域づくりに取り組むことにより、県内各地域の活性化が進んでいます。

令和元年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標および3つの活動指標の全てで目標を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）		55取組	73取組	91取組	109取組	1.00
	38取組	57取組	75取組	93取組	111取組	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、それぞれの地域固有の課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数					
令和元年度目標値の考え方	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、各地域防災総合事務所および各地域活性化局（計9か所）別に設置する地域会議の検討会議でそれぞれ毎年2項目の成果を得ることをめざし、109取組を目標として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		25601 市町との連携・協働による地域づくり（地域連携部）	県と市町の連携により全県的な課題の解決に成果があった取組数（累計）		5取組	7取組	8取組
		4取組	6取組	7取組	8取組	11取組	
25602 市町行財政運営の支援（地域連携部）	財政健全化計画策定市町数		0市町	0市町	0市町	0市町	1.00
		0市町	0市町	0市町	0市町	0市町	
25603 特定地域の活性化（地域連携部）	特定地域の利用率		26.1%	27.4%	46.0%	48.9%	1.00
		23.5%	24.9%	27.5%	47.2%	50.3%	

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	2,587	1,880	1,756	1,905	2,415
概算人件費		475	484	455	441
（配置人員）		（52人）	（53人）	（51人）	（49人）

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組み（知事と市町長の1対1対談、調整会議、検討会議）を活用し、地域課題の解決に向け、市町とともに取り組みました。引き続き、県と市町が連携し、地域における課題の解決や地域活性化に向けた取組を進めていく必要があります。
- ②健全化判断比率が早期健全化基準以上となり、財政健全化計画の策定団体となった市町はなく、安定した行財政運営が行われていますが、高齢化の進行による社会保障費等の増加や人口減少による税収の伸び悩みなど、市町の厳しい行財政運営が続くことが懸念されています。
- ③市町の地方創生については、勉強会や個別相談を通じて、地方創生に関する他県の優良事例や先駆的な取組等の情報提供を行うとともに、交付金の申請に向け適切な助言を行い、サポートしています。市町の次期総合戦略の策定に向けては、県総合戦略の改定内容を速やかに情報共有するとともに、国総合戦略の情報提供を適時行っています。引き続き、市町の取組の実効性が高まるよう、市町との勉強会を開催するなど必要な助言や情報提供等を行い、市町の取組を支援する必要があります。

④三重県全体でスマート自治体の実現をめざすため、県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の全県会議を活用したICT（RPA*やAI）の研究やモデル事業に取り組みました。引き続き県と市町が一体となって、ICTの研究やその導入に向けた課題を共有しながら、スマート自治体の推進に取り組む必要があります。

⑤木曾岬干拓地については、木曾岬干拓地工業用地において第1期分譲地約9.0haを分譲しました。引き続き、排水機場等の適切な維持管理を行うとともに、土地利用計画に基づく利用に向けて、企業誘致などに取り組む必要があります。大仏山地域については、散策路の適切な維持管理と利用促進に取り組みました。引き続き、将来の多様な主体による里山の保全・活用に向けた検討を進める必要があります。また、宮川の流量回復の取組について、令和元年度は定期的に降雨があったことや、渇水時には宮川ダムから農業用水のためのかんがい放流が行われたこともあり、流量回復放流は実施しませんでした。引き続き、宮川の流量回復等の課題については、調整・検討を行う必要があります。

「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組みを活用するなど、市町と連携して地域づくりに取り組んできた結果、県民指標および3つの活動指標の全てで令和元年度の目標を達成しており、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなど、令和元年度末での到達目標に対して一定の成果があらわれています。

一方で、人口減少および少子高齢化のさらなる進展に伴い、県内各地域において、さまざまな課題が顕在化しています。持続可能で活力ある地域社会の実現に向けて、県と市町がそれぞれの役割を分担しながら連携を強化し、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援に取り組んでいく必要があります。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策255：市町との連携による地域活性化

【担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

バス、鉄道などの公共交通について、県民の皆さんと共に路線の維持・確保に取り組むとともに、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、鉄道、空路などによる広域的な交通網の維持・確保、整備が進んでいます。

令和元年度末での到達目標

国、市町、事業者、県民の皆さんなど、さまざまな主体がお互いの役割分担を果たしつつ、モビリティ・マネジメント*力を向上することにより、公共交通の維持・確保が図られています。また、伊勢鉄道の経営基盤強化、中部国際空港と関西国際空港の機能強化およびリニア中央新幹線の早期整備に向けた取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標が目標値にわずかに届かなかったことと、活動指標の中の一つが目標に達しなかったことをふまえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県内の鉄道とバスの利用者数		117,034 千人	117,034 千人	117,034 千人	117,034 千人	0.99
	118,213 千人 (26年度)	118,842 千人 (27年度)	115,933 千人 (28年度)	116,975 千人 (29年度)	116,098 千人 (30年度)	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の鉄道（JRと私鉄の全線）とバス（三重交通、三岐バスおよび八風バスの全路線）の利用者数の合計 ※平成24年度時点の交通事業者分を集計					
令和元年度目標値の考え方	公共交通網を確保していくためには、人口減少社会においても、利用者数を減らさないことが重要と考え、平成22年度～平成24年度の平均値117,034千人を維持することを目標として設定しました。（※平成25・26年度の数値は式年遷宮およびおかげ年の特殊な集客効果が生じていることから、現状値把握の対象に含めない。）					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
35201 生活交通 の維持・確保 (地域連携部)	地域公共交通網 形成計画*を策 定し、事業に着 手した地域数 (累計)		7地域	10地域	13地域	16地域	0.20
		5地域	7地域	11地域	11地域	12地域	
35202 モビリテ ィ・マネジメン ト力の向上 (地域連携部)	モビリティ・マ ネジメント力の 向上を促進する 取組件数(累計) (創20)		5件	9件	14件	18件	1.00
		1件	6件	13件	16件	20件	
35203 広域交通 ネットワーク機 能の向上 (地域連携部)	伊勢鉄道区間 (普通、快速み え、特急南紀) の利用者数		1,620 千人	1,620 千人	1,620 千人	1,620 千人	1.00
		1,699 千人	1,700 千人	1,701 千人	1,715 千人	1,657 千人	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	609	852	961	958	481
概算人件費		73	73	80	81
(配置人員)		(8人)	(8人)	(9人)	(9人)

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①バスについて、県生活交通確保対策協議会を開催し、複数市町等をまたぐ幹線バス等に国と協調して支援するための協議を行うとともに、「特に利用状況が悪く、存続に向けた取組が必要」とされたバス路線（以下、「検討路線」）の利用促進等に、沿線市町、バス事業者、国とともに取り組み、効果的な路線の再編等につなげました。また、市町の地域公共交通会議等に積極的に参画し、県内バス路線の維持・活性化に向けた検討を進めました。高齢者の交通事故が社会問題化し、運転免許の返納件数が大幅に増加する中、車をもたない高齢者などの円滑な移動を支援するため、福祉分野との連携した取組や、次世代モビリティ*等を活用した新たな移動手段の確保に向けた取組をさらに進めていく必要があります。
- ②鉄道について、路線の維持・活性化を図るため、地域鉄道事業者が実施する安全対策等に国等と協調して支援するとともに沿線市町や関係府県等と連携した在来線や地域鉄道の啓発活動に取り組みました。引き続き、市町等と連携し、鉄道の維持・活性化に向けた取組を進めるとともに、国に対し、財政支援制度の拡充などを求めていく必要があります。
- ③モビリティ・マネジメントの推進について、高齢者を対象としたセミナーやバスの乗り方教室、公共交通での通学を促進する啓発活動に取り組みました。加えて、バス等の路線検索機能の向上を図るなど、公共交通の利便性を高める取組を進めています。また、令和元年度に策定した三重県自転車活用推進計画*に基づく施策等が着実に進められるよう、関係機関等と連携する必要があります。
(創20)

- ④中部国際空港について、二本目滑走路の整備と完全 24 時間化の実現など、空港の機能強化に向けた利用促進を図るため、県内大学と連携した若年層への啓発活動等に取り組みました。引き続き、「中部国際空港利用促進協議会」等関係者との連携を図りながら空港の利用促進に取り組む必要があります。
- ⑤リニア中央新幹線について、「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」や「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」の枠組みを通じ、名古屋・大阪間のルート・駅位置の早期確定や円滑な事業着手に向けた取組を進めました。また、令和元年7月にJR東海が新たに設置した名古屋以西準備担当部門と積極的に連携し、必要な情報の収集・整理等を進めました。さらに、これまで実施した本県におけるリニア開業効果の調査結果をもとに啓発リーフレットを作成しました。今後は、県民の皆さんのリニア事業に対する理解や協力を得られるよう効果的な啓発活動を行い、気運醸成を図る必要があります。

県内の鉄道・バスの維持・活性化のため、交通事業者等に対する支援を国等と協調して支援するとともに、市町等と連携しながらさまざまな利用促進活動に取り組んだ結果、県内の鉄道・バスの利用者数は、目標値を若干下回る年度はあったものの、人口減少社会の中においては、一定の利用者数の確保につながったものと考えます。今後も、市町等とともに新たな移動手段の確保に取り組み、公共交通の維持・活性化を図る必要があります。

また、子どもから高齢者まで幅広い世代に対し、モビリティ・マネジメント力の向上を図るため、さまざまな取組を進めてきた結果、毎年度、着実に目標を上回ることができました。今後は、運転免許の返納件数が大幅に増加していることから、高齢者をはじめとする県民の皆さんに対し、広く公共交通の利用を促す必要があります。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う利用者の大幅な減少により、厳しい経営に直面している交通事業者を支援するため、感染拡大防止への対応にかかる経費や、安全運行に不可欠な設備整備費用などに対する補助制度の基準緩和、拡充および創設を国に要望する必要があります。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策 352：安心を支え未来につなげる公共交通の充実

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策354

水資源の確保と土地の計画的な利用

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

令和元年度末での到達目標

必要な水資源の確保が進む一方で、湯水、地震などの非常時に影響を最小限に抑えるための基盤整備や、県内市町および近隣府県市との連携が進んでいます。

また、県内の全ての市町において、大規模災害の発生が想定される地域での地籍調査による土地情報の整備が着実に進められています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、県内の市町に働きかけた結果、25市町において、大規模災害の発生が想定される地域などでの地籍調査等に取り組みました。また、活動指標については、2項目のうち1項目は目標を達成していることから、全体として「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
地籍調査の実 施面積		12 km ²	12 km ²	13 km ²	13 km ²	0.52
	11.7km ²	4.8km ²	4.7km ²	5.3km ²	6.8km ²	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	市町が行う地籍調査の年間実施面積					
令和元年度 目標値の考え方	市町が行う地籍調査の年度ごとの実施面積について、第6次国土調査十箇年計画に基づき13km ² を目標値として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		35401 水資源の確保と水の安全・安定供給(企業庁)	管路の耐震適合率	61.1%	61.3% 61.4%	61.8% 61.8%	62.2% 62.3%
35402 土地の基礎調査の推進(地域連携部)	地籍調査の実施市町数	24市町	25市町 24市町	26市町 25市町	27市町 25市町	29市町 25市町	0.86

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	20,137	19,958	20,262	23,794	25,751
概算人件費		1,624	1,615	1,552	1,557
(配置人員)		(178人)	(177人)	(174人)	(173人)

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①長良川河口堰の工業用水に係る管理費等について、工業用水道事業会計に出資しました。また、川上ダムについては、伊賀市水道事業の安定水源となるため、関係部局とともに、令和4年度の事業完了に向け、必要な予算を確保し、1日でも早く完成することを国や水資源機構に対して、働きかけを行いました。引き続き、水資源の確保に向けて、取組を進める必要があります。
- ②市町の水道施設整備については、国庫補助金や交付金を活用して主要施設の整備や耐震化等を促進しました(交付金事業等:企業庁および10市町19事業)。また、県知事認可水道事業者に対しては、立入検査を実施し施設の維持管理状況等を確認し、必要に応じて指導を行いました。県内の水道事業者は、耐震化等のライフライン機能強化に努めてきましたが、さらに水道の基盤強化を図る必要があるため、国に対して交付金や施策の充実を要望していく必要があります。
- ③県が供給する水道用水、工業用水については、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」の安全・安定供給を確保するため、施設の適切な維持管理に取り組みました。より一層、施設の耐震化および老朽化対策を進めるため、引き続き、浄水場等の主要施設の耐震化、管路の更新および浄水機器取替等の改良工事を実施していく必要があります。
- ④地籍調査については、実施主体である市町に対して、南海トラフ地震等の大規模災害に備えた事前防災・減災対策としての調査の必要性や有効性を説明したところ、令和元年度から事業化された近畿自動車道紀勢線の実施予定区間で地籍調査が進み、公共事業の円滑な推進が図られました。また、国直轄事業について、市町とともに国に働きかけたところ、都市部官民境界基本調査が1市で、山村部リモートセンシングデータ整備事業が1市で実施されました。今後も引き続き、効果的・効率的な地籍調査を推進していく必要があります。
- ⑤地籍調査の実施主体である市町への事業費補助及び三重県国土調査推進協議会等を通じた研修会等による新技術や制度改正などの情報提供並びに国への要望活動を実施しました。引き続き、市町とともに地籍調査を推進するための予算の確保に向けた要望活動や、市町への事業推進に向けた情報提供に取り組む必要があります。

⑥地籍調査を休止している4市町に対して、幹部職員等が直接訪問して調査を再開することの重要性や有効性を説明したところ、令和2年度から四日市市が調査を再開することになりました。引き続き、休止している市町に対して調査を再開していただくよう、粘り強く働きかけていく必要があります。

⑦総合的かつ計画的な国土の利用を図るため、大規模土地取引にかかる事後届出の審査や指導、地価調査の実施、公表を行いました。引き続き、土地の計画的な利用を図るため、適切に取り組む必要があります。

土地の計画的な利用に向けて、地籍調査については、災害時の迅速な復旧・復興や紀勢自動車道の事業化に向けた地籍調査など、市町の要望に応じて、効果的・効率的な地籍調査の推進に取り組みました。一方で、国の厳しい財政状況などにより、市町の要望額に応じた国の予算が確保できなかったことなどから、県民指標「地籍調査の実施面積」は、目標を達成することができませんでした。また、活動指標「地籍調査の実施市町数」についても、南伊勢町が調査を再開したものの目標を達成することができませんでした。

県が供給する水道用水、工業用水の安全・安定供給の確保については、計画的な施設の耐震化や老朽化対策に継続して取り組んできた結果、活動指標「管路の耐震適合率」は、目標を達成することができました。また、市町の水道施設整備について、国庫補助金や交付金を活用して主要施設の整備や耐震化等を行うことで、水道の基盤強化を図りました。

今後も引き続き、土地の計画的な利用に向け、地籍調査については、市町と連携して、南海トラフ地震における津波浸水想定区域や、土砂災害警戒区域等の緊急性の高い箇所に注力するなど、より効果的・効率的な地籍調査を推進していくとともに、予算の十分な確保に向け、市町とともに、国に対する要望活動に取り組む必要があります。また、水資源の確保についても、持続可能な水の安全・安定供給の実現に向け、着実に取り組む必要があります。